

子どもの安全と安心のために



あいちの 学校安全マニュアル



まえがき

児童生徒等が、自分の思いや考えを育みながら生き生きと学び続け、自己実現を図っていくためには、学びの場である学校が、安全で安心な環境でなければなりません。そして、このような環境の中で、「自他の生命尊重」の理念を基盤に、自ら安全に行動するとともに、周りの人や地域社会の安全に貢献できる資質・能力が培われることは、学校、保護者、地域の人々の共通の願いであります。

本県においては、2011年3月に「あいちの学校安全マニュアル」を作成し、学校等における安全教育・安全管理の充実を図ってまいりました。また、学校における防災教育をより効果的・実践的なものにするために、2017年11月に「あいちの防災教育マニュアル」を作成しました。

東日本大震災から10年が経過し、各学校における防災の取組が進められる一方で、震災の記憶が風化し、取組の形骸化を危惧する声も聞かれます。また、今後発生が想定されている南海トラフ地震や全国各地で発生している豪雨等による災害への備えを進めていかなければなりません。加えて、学校での生活事故や登下校中に事件・事故に巻き込まれる事案は後を絶たず、スマートフォンやSNSの普及に伴う、情報ネットワークの活用による犯罪被害や学校への犯罪予告・テロへの対応など、新たな危機事象への対応も求められています。

このような状況を踏まえ、安全に関する指導を教科横断的な視点で教育活動全体を通じて行うことを求めた学習指導要領の改訂、今後の学校安全の推進の方向性を示した「第2次学校安全の推進に関する計画」の策定に伴い、「あいちの学校安全マニュアル」を改訂することにしました。

本マニュアルが各学校において積極的に活用され、安全教育の充実と適切な安全管理に役立てられることを願っております。

2021年3月

愛知県教育委員会教育長
長谷川 洋

〈目 次〉

第 1 章 学校安全の概要	
1. 学校安全のねらいと領域	1
(1) 学校安全のねらい	1
(2) 学校安全の領域	1
(3) 学校安全の体系	3
2. 学校安全に関わる法令	4
(1) 学習指導要領... 安全教育	4
(2) 学校保健安全法... 安全管理・組織活動	4
3. 学校における危機管理	5
(1) 事前の危機管理と事後の危機管理	5
(2) 危機管理マニュアルの作成と見直し	6
4. 学校安全に関わる組織と家庭・地域・関係機関等との連携	7
(1) 学校安全に関わる組織	7
(2) 家庭・地域・関係機関等との連携	8
5. 学校安全計画	9
(1) 学校安全計画の策定	9
(2) 主な記載内容	9
第 2 章 安全教育	
1. 安全教育の目標と教育課程	2 1
(1) 安全教育で育成する資質・能力	2 1
(2) 教育課程における安全教育	2 1
(3) 心身の発達に応じた重点目標と各教科等における指導内容	2 2
2. 安全教育の進め方	2 9
(1) 安全教育の基本的な進め方	2 9
(2) 各教科等における指導	2 9
(3) 特別活動における指導	3 0
(4) 日常の学校生活における安全に関する指導	3 3
(5) 家庭や地域と連携した安全教育	3 4
3. 安全教育の内容	3 5
(1) 生活安全に関する内容	3 5
(2) 交通安全に関する内容	3 6
(3) 災害安全に関する内容	3 9
4. 安全教育の評価	4 4
(1) 評価の方法	4 4
(2) 評価項目	4 4

第3章 安全管理

1. 学校における安全管理	45
2. 事故等の未然防止のための安全管理	45
(1) 学校環境の安全管理	45
(2) 学校生活の安全管理	48
(3) 通学の安全管理	55
(4) 家庭や地域と連携した安全管理	57
3. 事故・災害等の発生に備えた安全管理	58
(1) 不審者侵入に対する安全管理	58
(2) 熱中症事故防止のための安全管理	62
(3) 自然災害の発生に備えた安全管理	66
4. 事故・災害等発生時の対応	70
(1) 事故発生直後の迅速な対応	70
(2) 自然災害発生時の対応	80
(3) 応急手当・心肺蘇生法	90
5. 事後の対応と学校事故対応	94
(1) 事後の対応	94
(2) 調査・検証・報告・再発防止	103
6. 安全管理の評価	106
(1) 評価の方法	106
(2) 評価の観点例	106

第4章 心のケアと自殺予防

1. 事件・事故・災害発生時における児童生徒等の心のケア	108
(1) 基本的な心構え	108
(2) 事件・事故・災害発生時における心のケア	109
(3) 事件・事故・災害発生時におけるストレス症状のある児童生徒等への対応	110
(4) 組織的な心のケアを実施するための基本的な条件	111
(5) 家庭や関係機関等との連携における留意点	113
2. 児童生徒等の自殺に関する危機管理	114
(1) 自殺予防対策	114
(2) 自殺発生時の対応	120